

第4回議会報告会 報 告 書



平成29年5月12日(金)午後7時～8時30分
奈良市役所 西棟 3階 大会議室

奈 良 市 議 会

I はじめに

奈良市議会は、第４回議会報告会を平成２９年５月１２日に開催いたしました。

当日お忙しい中ご参加いただいた皆様にまずもってお礼申し上げます。

このたび、第４回議会報告会の内容を報告書に取りまとめましたので市民の皆様にご報告させていただきます。

また、当日の様子は市議会ホームページで動画配信しておりますので、当日お越しになれなかった方もご覧になっていただければと存じます。

（会議中継URL <http://smart.discussvision.net/smart/tenant/nara/WebView/>）

第４回議会報告会の開催については、過去３回の議会報告会の反省点も踏まえ広報広聴委員会を中心に、議会全体で検討してまいりました。

議員全員が協力し、資料の準備や会場設営、ご参加の方の会場への誘導など、議会全体として行う報告会として開催いたしました。

内容につきましては、市民の皆様に興味を持っていただけるよう、第１部においては平成２９年度予算案を中心とした３月定例会・３月臨時会における審査状況を報告し、続く第２部においては事前にお寄せいただいたご質問を中心に皆様の忌憚のないご意見をいただきました。

また、報告会終了後にアンケートを取らせていただき、当日発言できなかった方のご意見もいただきました。

今回頂戴したご意見をこれからの議会運営に活かしていくとともに、次回の議会報告会に反映させていただき市民の皆様にとって身近な親しみのある市議会となるよう努めてまいりますので、市民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

Ⅱ 議会報告会の概要

1. 主 催 奈良市議会

2. 日 時 平成29年5月12日（金）
午後7時～午後8時30分

3. 場 所 市役所西棟3階大会議室

4. 内 容

1) 開会のあいさつ

『第一部 議会報告』

2) 奈良市議会・平成29年3月定例会
の概要について

3) 予算審査等特別委員会の審査の概要
について

『第二部 意見交換』

4) 質疑及び意見交換

5) 閉会のあいさつ

5. 参加者 51人のご参加をいただき、
第2部では事前にいただいたのべ60件
の質問や要望を中心に意見交換を行いました。



あいさつする浅川議長（左）・植村副議長（右）



司会進行（森田議員）・審査報告（中西議員）



Ⅲ 議会報告会での質疑応答の要旨

(質問者については「市民」としています。)

○司会 ここでは、あらかじめ募集した質問を、内容によって所管の常任委員会の委員長等から回答し、その後、皆様からの質問を受ける形で進行します。

このたび、新斎苑にかかわること、新斎苑に関する議会議案についてたくさんの質問を頂戴しています。そのうちでも、各会派に新斎苑に対する意見や議会の考え方について説明を求めている内容が多くあります。全てにお答えするのが本旨ですが、時間の都合上、各会派、無所属議員から、新斎苑についての意見を順に申し述べ、それをもって新斎苑に関する各会派、議員への質問に対する答えにかえさせていただきます。それぞれの発言に対する意見等はあるでしょうが、新斎苑に関して11人の方から43件もの質問があり、その全てに答えると予定の時間では到底おさまり切れません。重複する質問は避けるなど運営に協力をお願いします。その後、引き続き市民環境委員長から、担当する質問について回答いたします。

なお、この報告会は市議会全体の事業として開催しており、奈良市議会として議論した状況を答えることとなるので、市政の執行に対するものや、議会で結論が出ていないものなどは奈良市に対する意見・要望として承り、後日、市長にお伝えします。

また、新斎苑に関すること以外では、基本的に各会派の考え方や主張は差し控えます。

まず観光文教委員会の所管に関する質問から順に進めます。

なお、観光文教委員会と厚生消防委員会の所管に関する質問は、同じ方から関連しているもので、続けて答えます。

○観光文教委員長 若者の将来を見据えた経済活動の展望についての質問です。

奈良市が策定した奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、若い世代の安定した雇用を確保して、結婚・妊娠・出産・子育ての支援を充実させ、住みたいまちにすることを基本的な視点の一つとして、子育て支援や教育の充実とともに産業活性化による地域経済の発展や新しい雇用創出のための目標を定めている。議会としては、具体的な議論は過去ありませんが、奈良市の動向を注視するとともに、可能な限り必要な提言をしていきたいと考えている。

続きまして、右京地区の教育を含めたまちづくりビジョンについての質問です。

学校規模適正化に係る中学校区別実施計画(案)後期計画については、昨年11月の観光文教委員会で教育委員会から報告があり、ことし2月の観光文教委員会で取り組みの状況について委員が質問している。右京小学校の存続を求める請願書が3月定例会で提出され、今週9日の火曜日に本委員会で審査を行った。その中で教育委員会は、統合再編に当たっては地域の理解を得ながら進めたいと答弁し、また、右京小学校廃止ありきではないと考えてよいのかという委員の問いに対して、現段階ではいろいろな案を検討していると答弁しています。今後、議会としても、教育委員会等がどのように取り組むのかを確認しながら、慎重かつ丁寧に議論したいと考えている。

続いて、同じ方からの右京小学校の耐震面での現状についての質問です。

この件も、今週9日の委員会で取り上げられている。教育委員会から市立学校施設の

耐震状況について報告があったことを受け、右京小学校の状況について質問があった。平城西中学校区では、学校規模適正化後期計画で、小中一貫教育を軸とした統合再編を検討することとなっており、新たな施設一体型の小中一貫校を新設する案で検討していることから、今年度、右京小学校校舎の耐震化の予算は計上していないという答えがあった。右京小学校の耐震化に関しては、請願の審査にもかかわることなので、議会としては慎重かつ丁寧に議論したいと考えている。

○厚生消防委員長 旧右京幼稚園の跡地売却についての質問です。

旧右京幼稚園の跡地売却については、議会質問でも取り上げられている。また、当該地だけでなく、奈良市の土地を売却し、歳入に組み入れることについて慎重にされるよう問題提起した質問もあったと認識している。しかし、質問の旧右京幼稚園跡地売却について、議会でどのように議論され、可決されたかという質問については、地方自治法第96条第1項第8号に基づく奈良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第3条の規定に係る土地売却の案件でないことから、議会として議決する事件になっていないことを承知いただきたい。

また、右京保育園の民営化についても質問いただきました。

右京保育園の民営化については、請願第25号「幼保再編計画における右京保育園の民営化計画の凍結を求める請願書」が提出され、4月27日開催の厚生消防委員会で質疑されている。質疑の要旨は、右京保育園の幼保再編計画から現在に至るまでの経過についてと、公立から民営化される環境の変化により子供たちへの影響を懸念するものでした。また、今後の取り組みの考え方などについても質疑が交わされました。今後のスケジュールについて質疑の中で理事者より右京保育園の保護者による民営化委員会が結成され、その役員に対し平成32年度までのスケジュール案などが説明されたと答弁があった。また、今後、奈良市による説明会等も開くとの答弁もあった。具体的計画は、一般に公開されている「市立幼保施設の再編実施方針について」などでも確認できるので、今後、特に重要となる地元への市の説明も想定されていること、請願の継続審査などもあり、これ以上の答えは差し控え、請願の審査の中で市議会としてもしっかりと審査したい。

次に、「共生社会での福祉、市民活動について」として、今後の奈良市における障がい者の福祉政策について、市議会の考え方を質問いただいた。

まず、障がい者や障がい児の福祉の考え方については、こういった障がいを抱えているのかや、その度合い、家庭などの環境やその地域の社会状況、こういった困り事があるのかなど、さまざまに要因が異なることであり、一概には市議会としての考え方を述べることは難しい。奈良市の障がい福祉施策については、3月に成立した平成29年度予算において、サービス給付や事務経費などの障害者福祉費は、前年度より約11億2,600万円増額の103億4,300万円計上されているとともに、障害者福祉施設整備事業費として、グループホーム2施設とスプリンクラー設置費7,800万円が、厳しい財政状況の中ではあるが成立している。サービス給付や事務経費の総額ではあるが、この予算は、一人一人が生きる上で大切な予算であることから、必要不可欠な給付費などが積み上がったものと強く認識している。これまでの市議会での質疑を振り返っても、住みなれた地域で、

障がい者も健常者もともに暮らせる共生社会をさらに構築していかななくてはならないことは、異論を挟まないところと考えます。委員会としても、当事者に寄り添いながら施策推進に努めたい。

「共生社会での福祉、市民活動」との、少子高齢化社会で社会制度の仕組みについての質問です。

総合的な要旨でるため、奈良市に置きかえて答えます。

区域の社会問題を解決するために社会制度がつくられます。その仕組みについては、社会制度をうまく運用するために工夫された計画やシステムのことを指すので、まずはその地域の課題を的確に捉えることが重要と考えます。奈良市での社会制度を構築していく上で、地域の担い手の方々やさまざまな活動をしている団体と奈良市が連携を密にして地域の課題を認識し、課題解決の方策と担う人は誰なのか、また、運用していく上でシステムをどうするのかなどをきちんと地域別に計画に落とし込んで進捗管理などを行うことも必要な時代となってきたと考えています。今、奈良市では、地域福祉計画と地域活動計画が一体的に見直され、新たに構築されようとしています。これも、こういった課題認識のもとで行われていることから、委員会としても、さらに地域の課題を把握して課題解消に向けた議論を行いたい。

①市民 障がい者のサービス給付は、一般から考えたら非常に差があって、よく理解してもらえない現状があると思う。試行事業が始まったばかりなのでどういう結果になるかわからないが、一般の方にわかりやすい内容、ほかの人が奇異に思う障がいという感じで見られていると思う。わかってもらうにはどうするのがいいのか。障がい者の中で非常に比較的豊かになってきたという現実。非常に重い人でも改善されているような現状にありますので、そのこともどういうふうに一般の方にわかっていただけるのかという疑問を持っています。

○厚生消防委員長 確かに健常者の皆さんに障がい者の方々の状況、いろいろな悩み事等をしっかりと理解をしていくという共生社会というものも市行政、また議会の議論も通しながら、きちんと説明しないといけないというのは感じているので、今後、議員一人一人、委員会としてもしっかりと丁寧に議論しながら、また市の当局に対しても理解を広める取り組みもしっかりと要望、推進もしていきたいと考えている。

②市民 観光文教委員会の右京小学校の存続の請願、右京小学校の耐震について伺います。

私の手元のデータが古いかもしれませんが、耐震化については文科省の通知を受けて各市町村が公立学校施設の耐震化を進めてこられたと思います。奈良市の第4次奈良市総合計画実施計画書の第2章の44ページには、小学校校舎等耐震改修事業ということで、小学校の校舎は児童が一日の大半を過ごす活動の場であることから、万一大地震が起こった場合でも児童の生命を守るため、その安全性の確保を図るということで、耐震強度が0.7未満であった施設は耐震補強工事を年次計画的に実施し、平成29年度末には市立小学校建物全体で耐震化率100%を目指すと書かれています。平成28年4月1日段階で右京小学校だけが耐震化をされていない。奈良市内の98%の学校施設で耐震化をされているのにもかかわらず、右京小だけがされていないということと、それから小学校の

統廃合、右京小の存続ということと抱き合わせでということで議会の中でも答弁がありましたけれども、子供の命ということと、それから統廃合の問題ということはどういうふうに追求していただけるのか。それからやっぱりどう考えても時間的な誤差があると、時差があると思います。28年度までにどうして耐震化ができなかったのかについてもう少し質疑をしていただけたらと思います。

○**観光文教委員長** 今の右京小学校の耐震化あるいは統廃合に関する心配、もっともだと思います。100%を目指して取り組んで、今現在小学校98.3%という結果ですので、その問題意識が議会にもあることから、先の観光文教委員会で耐震化に関する質問も出ているので、引き続き100を目指して質問していきたいと思います。統廃合については、統廃合ありきの進め方ではないとの答弁もあったので、きちんと行政の進め方を見ながら必要な質疑をしていきたい。

○**司会** 次に、市民環境委員会の報告の前に、新斎苑について各会派の意見を大会派順に述べます。

○**奈良未来の会** 仲川市長は平成21年7月に当選され、当時の候補地を、進入路の設置に多額の費用がかかることや、今まで地元の思いなど総合的に勘案して、候補地の見直しを表明されました。しかし、候補地とされたドリームランド跡地も地元の反対で断念し、結局、再び現在の候補地を移転候補地と決定されました。当時から我々は火葬場建設の必要性を訴えています。平成27年12月に見直しされ、前の新斎苑基本計画案が発表されて以降、横井町山林は適地ではなく別の候補地を検討すべきとしてきました。我々奈良未来の会は独自の別の候補地を検討してきましたが、市長は、我々の検討している別の候補地に調査費用すらつけようとせず、我々の考えを門前払いしました。市長が進める計画に対して候補地の地元住民の方々の切実な声が届けられています。新斎苑に関する請願は現在まで8件も提出されています。奈良未来の会は請願の趣旨に賛同し、そのうち7件の請願の紹介議員となっています。そのような中、昨年3月にも我々奈良未来の会を中心に請願第7号「横井町山林への新斎苑建設計画の白紙撤回を求める請願書」の3月議会で採択や、9月議会では請願第15号「新斎苑建設計画に反対する請願書」を採択し、地元住民の方々の声を執行部に届けてきました。しかし、市長は、議会が平成28年度一般会計当初予算の新斎苑関連予算を削減修正したことに異を唱え、奈良市政始まって以来初となる再議権を行使しました。再議権の行使とは、当然政治家として進退をかけて行使したものと受けとめています。その再議は3分の2の賛成という特別多数決によって当初の議決のとおり確定しましたが、市長はその議決の重さを全く理解せず、議会批判をしました。そして、昨年市長は、思うように予算が通らないため、第三者評価に係る経費の支出を予備費の流用という姑息な手段をとりましたが、支出の正当性をめぐり、住民監査請求を経て、住民訴訟に発展しています。新斎苑に関する2件の請願が採択されたことの重みや、予算案に対する再議の結果を鑑みることなく、強引に計画を推進させようとするこのような行為は議会軽視も甚だしく、すぐにでも市長の職を辞するよう何度も追及してきました。本年3月議会に提出された平成29年度当初予算では、新斎苑関連予算を、都市計画決定が済んでいないことを理由に計上していませんでした。

しかし、それでも議会の理解を得られず、結果として多数の反対で平成29年度当初予算は撤回見直しの上、再提出に追い込まれました。

このようなことからもおわかりのとおり、我々奈良未来の会は一貫して現候補地は適地ではなく、住民合意のない建設は認められないと主張してきました。さらに、現候補地で市の行った調査は不十分で、自然災害等の地元住民の不安は払拭されておらず、加えて産業廃棄物の問題等課題は山積しています。このことから、再調査を求める臨時議会での専門的知見の活用による調査に賛成をしたところです。

○自由民主党奈良市議会議員団 まず、火葬場の建設自体に我が党が反対しているわけではありません。横井町の山林という現計画に対しての反対をしています。火葬場の建設は早くしなければいけない。これは全議員の共通の認識であると思います。横井町の山林というのが問題があると申しています。そういうことから我が党は現計画には反対をしています。

その理由を述べます。まず、地元の住民合意が得られていないことです。本市は市民参画並びに協働のまちづくりのための条例も定めています。市民とともに歩いていくと。こういったまちづくりがされなければいけないのですが、まちづくりのビジョンが現計画には示されていないという問題があります。特に現火葬場のある白毫寺町には大正5年から約100年間あります。その周辺である鹿野園町に関しても同じような風評被害を懸念されています。特に今回の計画では相当の額を含む巨大な100メートルの大きな橋を岩井川にかけなければならない。その橋も現火葬場のある白毫寺町に建設される。いくなれば新火葬場の計画の玄関に当たる橋が白毫寺町にかけられる。これでは移転だとは言わない。市長は移転、移転という言葉を使われますが、地元の住民としては移転じゃない。これは単に移動を少ししただけだと。こういった認識です。当然そういったことに関してまず地元の住民合意が得られるわけがないということ。

2点目に自然災害、土砂災害の問題です。市長は調査された結果の中でいいデータだけを使っているのではないかという疑念が払拭されない。そして、地元の方々も土砂災害、そして活断層の問題、液状化の問題、そういった問題が全く払拭されてない。私も議員有志で東京大学工学部の教授、または奈良教育大学の火山地質学の専門家の教授、この方々に現在の資料を調査依頼しました。その結果、多々液状化の問題、活断層の問題、それから地盤の含水の問題、そしてレベル2の大きな地震が来た場合の対応が今の市長が示している計画では非常に疑義がたくさん出ている。そのために現地調査の必要性を会派として訴えましたが、議会の過半数が得られない。現地調査に専門的知見、学者を入れてと提案しましたが、それは現在は至っていないという状況です。

3つ目、費用が余りにもかかり過ぎるということ。54億円という名目は出ていますが、地域活性化対策の金額が幾らかかるのか、10億円なのか30億円なのか、それを市長は明らかにしていない。質問に対しても明確な答えがない。今のままだと54億円というのは形だけで、どんどん膨らみ財政難に、中核市でも最下位のクラスに経常収支比率になっている非常に厳しい財政状況の中で将来にわたって財政負担が非常に重くのしかかるということ。

そして最後に、現地には産廃があることです。この量も推定でしかわかっていない。処理費用、また内容がどのようなものがあるかということも調査していないという非常にずさんな状態の中です。いうなれば昨日の委員会においてもその産廃費用、森友学園で8億円の処分の問題もありましたけれども、そういった逆の方向性に進むのではないか。税金を使って産廃を買うようなことがあっては絶対に許せない。そういった問題等があり、現計画には今のままでは絶対に住民合意が得られないことから反対をしています。

○**日本共産党奈良市会議員団** 大正5年に開設された現在の東山霊苑火葬場は狭隘で老朽化が著しく、受け入れが限界を超えていて、通常でも数日待ちが頻繁に起きており、新しい火葬場の早期建設が切実な市民全体の願いです。全ての市民がいずれはお世話になる人生終焉の施設であり、どうしても必要な公共施設です。遺体を何日も待たされる家族の気持ちは我が身に置きかえても察するに余りあるものがあります。どうしてもつくる必要があるのなら、しっかりしたものを建てる必要があります。

私たちは、計画の安全性に不安を持つ住民の皆さんの訴えを出発点に、共産党議員団として独自に専門家に調査を依頼し、議会で一貫して論戦や提起を行ってきました。その調査結果の説明に地域にも伺いました。それら論戦や提起も踏まえ、市が行った一連の調査結果が基本計画に反映され、当初不安視されていた盛土部分は約3分の1に減らされ、盛土部にあった湧水点を避けるとともに、建物規模も少し縮小し、地盤がかたい区域に配置計画全体をずらすなどの見直しが行われ、計画の安全性が大きく向上しました。見直された基本計画について、安全性は基本的に確認されたと判断し、関連予算に賛成しました。今後も議会の立場から監視をしていきます。

現時点で私たちは計画地周辺住民の皆さんの理解が得られている状況にあるとは思っていません。合意が得られたかどうかの判断は最終的には市が行うことですが、市民の理解や合意が得られるよう引き続き市に求めたいと考えています。

○**公明党奈良市議会議員団** 公明党としては、賛成の立場をとってきました。その理由を述べます。

まずは奈良市が行った第三者評価については、候補地周辺の安全対策を踏まえて専門家の意見が反映されています。奈良市の取り組む方向をしっかりと示していると判断し、市もそれに応じた対策を講じるとの考えを議会、委員会等で明確に示していると判断しています。

次に、地権者が土地を売ることに同意しているのが、少なくとも今、市が情報をつかむ中では、現在唯一この候補地のみであるということです。

次に、今まで反対の請願が多数出されていますけれども、私ども公明党市議団としても委員会での質疑を通じ、その疑義に一つ一つ市に確認したところ、新斎苑建設計画を中止すべき理由は見当たらなかったということです。

次に、新斎苑候補地周辺の活性化も含め、交通上の安全の懸念についても周辺の皆様も不安に思っていることもお聞きしています。新斎苑建設事業に伴う総予算規模は、確かに明確な額が示されている段階とは言いがたいと思います。多くの市民の皆様は、積

年の課題がようやく実現に向けて動き出したことに期待をされ、市が今後その積算根拠等を十分に丁寧に市民の皆様、また議会に提案、説明されることに一定の理解を多くの市民はされるのではないかと会派として判断しています。ただし、今後も反対されている周辺候補地の住民の皆様には少しでも多くの方が理解、容認いただけるよう、奈良市としてもしっかりと努力を続けていくべきであることを私どもも常々申しています。

次に、今回の質問の中で各議員が現地に出向き自身の判断をもって議会で議論されていたのかを質問いただいている。公明党市議団としては一昨年の9月に周辺地域を視察しました。また、昨年5月に2回、担当課と調査会社を伴い現地に出向き、我々の目で確認もしたことと、地域周辺の皆様にも候補地の周辺を案内いただいた、都合3回現地に赴いています。そのときの候補地に入ったときも、不法投棄がされているところも現地で目の前に見えています。

次に、我が会派の宮池議員の3月議会の中で、議会議案第2号について質疑をしたときに、調査も議会費を使うのであれば議会のプロジェクターを据えたほうがよいという発言をしたことについての質問の回答ですが、結論からいいますと、これは全く事実と違うということです。まず、この質疑の中で、議員がそこに入ることについてはやぶさかではないけれども、現地の調査については終了していると。これは昨年の市民環境委員会でも確認されているにもかかわらず、今回の議会議案が可決することにより現地調査を可能とできる見通しがあるのかということに私どももこだわりました。また、提案趣旨の見通しがあいまいな議案の予算措置について全く手当されていないということもこだわりました。質疑の中では議会費のプロジェクター設置経費を流用する議案となっています。これは、物品の購入費にもかかわらず、議案ではほとんどが人件費となる委託費に流用することになります。予算査定から予算の提案、成立の過程から見て全く目的外使用の流用となります。監査から指摘を受けかねないリスクを抱えるという判断を私どもはしました。また、この議会議案審査の数十分前に予算が成立しています。全議員が賛否をあらわした予算議案について、そもそも予算の流用を意識した賛否であったのか、この辺もしっかりと議論の過程を踏まえる必要があると判断しました。総括しますと、本来ならばこの議会議案第2号について市民環境委員会や、議会運営委員会できちんと議論すべきということですが、議論はされていません。このことから、議会議案に対して質疑し、疑問が晴れないことから反対票を我が会派として投じたわけです。この調査に議会費を使うのであれば議会のプロジェクターを据えたほうがよいと発言したということについては、改めて事実とは違うということを述べます。

○**改革新政会** 新斎苑建設に関して、早期に建設をしなければならないということは全体の意見の中で、私たち会派は今回の候補地、建設に対して賛成の立場で臨んできました。1つは、昨年の3月から、議論の中で多くの反対される方の意見、受け入れようという方の意見を聞きました。我々が賛成する立場、一刻も早く建てなければならないということにおいては、候補地として地権者が唯一売却の意思を示されているという条件、国定公園内といえども全ての法律に対してクリアできている、環境アセスもできている、土砂災害、活断層等の危険場所に対しても第三者委員会の専門的な知見で出された安全

上の判断も議会で議論して、安全に対する確認というものも我々としてはできたと思っています。

そして、周辺の住民の皆さんの住民合意は、我々も重く受けとめなければならないと思っています。反対される方々の意見、こういった嫌悪施設に対して全市民のために受け入れていこうという方々の意見、そういったことを踏まえて、やはりこういった嫌悪施設は皆さんの意見と全市民が受け入れるところに感謝をしながら、形として誠意をあらわすべきではないかということも踏まえて、地域活性化を今後皆さんとともに議論していけたらとの思いで、早期建設に向けて前向きに進めていかなければならないという立場で賛成をしています。

そういった中で、今後、皆さんと市がこの活性化対策と受け入れていただけるといった合意形成を求めながら、またいろんな課題に対して議論しながら、早くの建設を求めているという立場を申し上げて、我が会派の意見といたします。

○無所属議員 この計画の基本的な計画の部分に反対、賛成ということではなく、まず現状、これは本当にたくさんの方が、地元の人たちが切実な思いで反対している。その中で計画を進める段階では全然ないだろうということ。そして、それに対する市のやり方が全然紳士的じゃない、非紳士的であること、これに不信感と強い憤りを持って、現時点で現計画には大反対、絶対に許せないという立場をとっています。

具体的なところ、3点ほどお話ししますが、まず1点目、地域の還元案。地元にはどう説明されているかわからないですが、市長は議会や委員会でも言ってますけれども、地元に新斎苑を受け入れてくれたらこんないいことがありますよと還元案を示しています。これは地元が受け入れなかったらもちろん達成されない取引材料としてあるわけです。だからといって地元が受け入れてもその実現は約束できない。こんな無責任なことを言っています。こんな市民をばかにしたこと、しっかり伝わっているのかを含めて、こんなばかにしたことあるのかというのが1点目です。

それから2点目。なぜか議員が市長の息のかかっていない専門家を連れて山に調査に行くことが許されないんですけれども、市の職員が言うには、どうやら不法投棄物、産業廃棄物が埋まってる。市の言い分は、調べてないけど見た感じ9,000立米ぐらいの量の産業廃棄物、瓦れきやコンクリートが埋まっていて、撤去に大体1億円くらいかかるんじゃないかと。でも、公共性の高い大事な土地やから1億円多く税金で出しても、売り手じゃなく市が出しても買うんだという話です。これ例えば3億円の土地、それに撤去するお金が1億円余分にかかったら4億円かかるということです。でもこの土地がそれだけ大事だから4億円出してでも買うのであれば、それ自体にはだめとは言いません。しかし、それなら産業廃棄物がどれだけあって幾らかかるのかをしっかりと調査しないとイケないということを言いたいわけです。市は調査もせずに1億円ぐらいだろうと。副市長に至ってはこの間の委員会で予備的な予算が、枠が3億円あるので、3億円くらいかかっていいと。こんなことを皆さんの税金を使ってこんなやり方で本当にいいのかと言いたいんです。9,000立米というのは25メートルプールにして25杯分です。これ森友学園みたいに平地にあるんじゃないです。山の中にそれだけのごみがあって、本当に

山の中からそれだけ撤去するのに1億円で済むのかどうか。これは専門家じゃないとわかりませんが、しっかり調査した上で幾らかかってと出してくれないと、議会としても承認するは本当に無責任じゃないかと思っています。

最後に、これだけ地元の方が反対しているにもかかわらず、市長は、法的には地元の人たちの賛成は必要ないと。だから最終的には反対されても建てますよという言い方をして、切実な思いを持っている地元の人らの違うほうを向いて、皆さん、新斎苑は大事ですよと、こんな言い方するでしょう。大事なんですよ。奈良市民みんな新斎苑建てほしいんですよ。僕だって早く建ててほしい。だけど、そういう問題意識とか詳しく知らない人たちに向かって、少数者の人ら、あの人ら何を言ってるんやと、こんなこと許したら、これはだめやと。これもう多数による少数者に対するいじめやと。僕はこんなやり方は絶対に許せないと思っています。

○無所属議員 今、私、国際文化観光都市建設審議会の審議委員をしています。国都審といえますのは県の都計審のように都市計画の決定をする審議会です。実は今週の月曜日にこの国都審が開かれました。その中で、9対7という非常に僅差ながら市長の提案を了承するという結果になったわけです。私は今回のこの計画が非常に拙速に行われてしまったのではないだろうかと。初めチョロチョロ中パッパッという話がありますが、この4年間、あるいは8年間を見たときに、何もしてこなくて、最後の1年、何を思ったかバタバタとこの新斎苑の問題が出てきたような気がします。

そして、今回の国都審ですけれども、大正5年に今の東山霊苑火葬場ができました。100年の計画です。その100年の計画をわずか2時間で決めてしまうという大変乱暴なやり方になりました。そして、その中身を見ますと、実は私は質問をしたわけですが、国都審の委員は19名いますが、その中で現地すら見てない人がたくさんいる。実際には10人しか見ていない。11人という説もありますが。いずれにしても多くの方が現地すら見ていない。私は国都審の委員ですから当然現地を見ました。大型トラックのタイヤやら、土管やらブロックの破片やら車のフェンダーやらいろんなものがありました。こういった問題を見ずして結果が決まったことに非常に私は残念に思っています。その意味では、これからスケジュール的にいいますと国都審の承認を受けて県の都市計画決定、さらには6月議会には用地の買収費が提案されるだろうというのは想像されるわけですが、少なくとも私が見た範囲では9,000立米、1億円という、私自身はもっと多いんじゃないかと思います。少なくともたった一言言えますのは、税金でごみを買うようなばかげたことは絶対許してはならない、そう思います。いずれにしましても、この計画については再検討するべきだ。もちろん国都審が決定しましたので言いにくいわけですが、やっぱり再検討するべきだと、そのような考えを持っています。

○市民環境委員長 最初に、新クリーンセンターの早期解決と分別方法の再考という質問です。ごみの収集で分別が何か間違っていたのでごみが収集されなかった。また、問題点を2点挙げておられます。リサイクルのやり過ぎではないか。それと、ごみ処理施設の建設の未定。10年以上新しくできる建設予定地、まだめどが立たず、これからどうされるのかも具体的策を聞くことはできなかったと。このようなスピードでいいのかとい

う、早期に解決をお願いいたしますという意見です。大変貴重な意見をいただき、ありがとうございます。まさに奈良市の喫緊の課題であると議会でも認識しております。

リサイクルのやり過ぎではという点ですけれども、リサイクルについては奈良市が主となって市民の皆さんとしっかりと検証していく必要があると思っています。議会としましても市民の皆様にとって暮らしの利益につながるような議論を奈良市と行っていききたいと思います。

ごみ処理施設の建設が未定であることについてですが、奈良市では現在、奈良市の東部、中ノ川、東鳴川地域を建設予定候補地として計画を進めておりますけれども、予定候補地となっている地域住民の皆さんや、焼却することで環境への影響など周辺住民の皆さんのみならず多くの皆さんが反対の声を上げております。そのことから、なかなか進んでいないのが現状です。現市長の就任以来8年間ほとんど進展していません。議会としましても、市民の皆様のさまざまな意見を頂戴して、その声が反映できるよう努力したいと思っています。ごみの未回収の件につきましては、奈良市環境部に確認をしまして、できる限り未回収がないように是正を要望したいと思っています。

続きまして、新斎苑問題について、現候補地が本当に適地と言えるのか。他地域に比して建設コスト、維持管理費が安価であるか。橋梁や盛土工など無駄な工事ではないか。奈良市の財政事情を踏まえているのか。上記について議会は十分精査したかという意見でございます。いただいた内容は、市民の皆さんからもる意見をいただいています、これまで市議会でも議論を重ねてきました。今後も引き続き、皆様からの意見を慎重に審議したいと思っています。

次に、白毫寺町も鹿野園町もこの100年、風評被害を受けてきたと。鹿野園町も死人の灰がかかるまちと言われ続けて、斎場が横井町山林に來たらまた言われ続ける。この風評被害をどのように考えているのか。重く考えてくださいという意見です。質問の内容については、当該地域の皆様には長年にわたり大変な苦勞を背負っていただいていること、市議会としましても理解をしております。今後も、いただいたこの意見を奈良市に申し述べていきたいと思いますが、市議会でもしっかりと受けとめていきたいと思っています。

続きまして、同じく新斎苑について意見をいただいています。地元住民が不安を抱いている中、市長と議員が安全だと言い切って事業を進めることは許されるのか。安全安心を判断するのは議員なのか。地元住民の多くが市の調査では安心できないと言っている。どんな危険な場所か現状を見て公平な調査をしてくださいという意見です。地元住民の方々が不安を抱いていることは議会としても十分理解をしています。安全安心を判断するのは市の責務だと考えますけれども、それについては地元住民の皆様の意見は大変重要なものであると認識しています。市の調査だけではなく、第三者評価も行いましたが、引き続き市に、住民の皆様の意見に耳を傾ける姿勢を怠らないように議会としても努めたいと思っています。

続きまして、同じく新斎苑について質問いただいています。早く火葬場を建設しないと合併特例債の20億円が無駄になってしまうと市長は言っているが、ごみの詰まった山

を高額で買い取り、ごみ撤去に多額の血税を使い、わざわざ橋梁をつくり、メンテナンス費用もかかって、そのほうが血税を余計に使うんじゃないだろうか。このような意見をいただいています。とにかく横井町山林に建設するのは費用がかかり過ぎ。税金を大切に使うてくださいますかという質問です。合併特例債と建設の関連につきましては、市が判断するところですので、議会としてはその動向をしっかりと見て、その都度審議もしていきたいと思っています。また、税金は大切に使われるのは当然のことと認識していますので、議会としても大切に使われているかどうかしっかりと使い道をチェックしたいと思います。

次に、同じく新斎苑建設について質問をいただきました。市長は鹿野園町の前自治会長と住民置き去りで協議を進めてこられた。前自治会長は住民総会も開かずに、住民の意見も聞かず、市長と勝手に協議を進めて、住民に内緒で自治会として建設推進の陳情書を提出した。このような地元の問題を書いていただいております、議員の方、鹿野園町は賛成で推進していると思われる方がたくさんいらっしゃいますと。大きな間違いだと。鹿野園町は反対の人がほとんどです。理解なんて得られません。それでも強行に鹿野園町の上に建設をしますかという質問です。反対をされている皆さんの声をよく聞きながら進めていくことは大変重要であると思っています。住民の皆さんがこの問題について賛成、反対で心を痛められていることは、引き続き奈良市に重く受けとめるよう申し述べていきたいと思っています。

続きまして、同じく新斎苑建設について意見、質問をいただきました。長文ですので、少しかいつまんで申し上げます。平成28年11月に市長に送信したメールがあるということで、新斎苑建設に当たって地元住民の同意が必要と、市長は鹿野園町の説明会で言っていたが、自治会が約束していた賛否の住民投票も行われず、自治総会も開かれず、自治会役員の集会は行われているみたいですが、町民集会は一切行われていないという地元の現状を述べておられます。そして、それについて市長はどのように考えるのかと。その市長の返信メールも紹介されていますけれども、誠意を持って協議されていないと。市長は同意とは言っていない、理解と言ったというふうに書かれています。同意と理解とはっきり書いているのではないか。同意も理解も地元はしていない。それでも強行に鹿野園町の上に建設をしますかと質問されています。いただいた意見は、これまでも住民の皆様からお寄せいただいている意見であると認識しますが、市長に質問いただいていますので、いただいた意見は市長に届けたいと思います。

次に、同じく新斎苑建設について質問をいただきました。白毫寺町も鹿野園町もこの100年、風評被害を受けてきました。鹿野園町も死人の灰がかかるまちと言われ続け、斎場が横井町山林にできたら、また言われ続けます。市役所の職員さん、議員の皆さん、死人の灰がかかるまちと言われた気持ちはわかりますか。風評被害のことを重く考えてくださいという意見です。また、白毫寺町も鹿野園町もこんな思いをしているのに、それでも強行に建設しますか。建設後、議員の皆さん、市長、副市長、鹿野園町、白毫寺町に住もうと思いますかと質問をいただいています。先ほどの御質問とも少し重複すると思いますが、いただいた意見は奈良市に申し述べたいと思いますし、また、住居や転

居についてはそれぞれ見解が異なる場所であると思いますので、ここでの答えは差し控えたいと思います。

続きまして、同じく新斎苑についていただきました。横井町山林に決定した理由を、奈良市役所は地元住民に示しているのでしょうか。また、議会も十分に住民に説明しているのでしょうか。鹿野園町の住民は他に候補地があると信じています。議会、市役所はもっと市民に十分に説明しているのでしょうかという質問です。奈良市が地元住民の皆様に対して十分に説明ができていないということであれば、議会としましても十分な説明を求めてたいと思います。決定した理由を説明するのは奈良市の役割と考えますが、議会としましても奈良市が決定した予定地に対して議会や委員会で審議したことをさまざまな形で住民の皆様を示していくことが必要と思っています。

次に、自治会と地域自治協議会について意見をいただきました。佐保台では今、地域自治協議会に応募し、奈良市でのモデル地区になろうとしています。しかし、自治協議会の予算は通らなかった。今後、奈良市は地域での立ち上げにどのような支援を行うのかという質問と、もう1つは、その内容の1つに高齢者の居場所づくりと書かれている。地域自治協議会の配布物が自治会を通じて配布されたけれども、地域自治協議会ができた場合、参加する役員も住民もほとんどが高齢者である。奈良市のガイドラインには人的支援も行うと書かれていたが、どのような人的支援を行うのか。このように質問2点をいただきました。地域自治協議会の予算は、平成28年3月定例議会で否決されたことは確かですが、そのときは議会としてもその内容が十分に市民の皆様には周知できていないことや、議会としてもまだまだ議論をする必要があるという意見も出されて、一旦否決となりました。また、奈良市が地域自治協議会を立ち上げてどのような支援を行っていくとしているのかは、市の考え方を議会としてお答えすることは差し控えたいと思います。高齢者の方々の居場所づくりや、また協議会の運営にかかわる方々の高齢化という問題は、議会としても認識しています。人的支援についても、市民の皆様にとって有効な事業であるのかどうか、市の方針や動向を見ながら引き続き議会としても取り組みたいと思っています。

次に、合併特例債の期限が迫っていることを理由に建設を急ぐことはやめていただきたい。地元と十分協議を行った上、結論が出てから計画を進めるのが説明責任を果たした正常なプロセスではないかと質問いただいています。質問いただいた内容は、奈良市及び市長がお答えすべきと考えます。合併特例債については、本来とつくに期限が切れているもので、東日本大震災があり、期限が5年延長されました。また、合併特例債は、期限が来れば全く使えなくなるものではなく、期限が来て100%完成していれば上限いっぱいまで使えますけれども、期限が来た段階で仮に完成していなくても、建設のでき上がりパーセントに応じて活用できるものだと思っています。議会としても、合併特例債の期限にとらわれた議論にならないように努めたいと思っています。

続きまして、火葬場予定地で建物計画地の真下に推計で最大約9,000立方メートルの廃棄物があって、撤去に1億円かかるということですが、血税を使い処分することは税金の無駄遣いではないのでしょうか。また、地権者に処分させてから購入するのが通常の売

買ではありませんかという質問です。質問の投棄物については、先日の市民環境委員会でも議論となっていますが、詳細はわかりかねるところもあります。議会としても今後の奈良市の動向をしっかりと見ていくことや、この件についても詳細な情報公開を求めたいと思っています。投棄物の処分については地権者が行うものなのか、また、奈良市が行うものなのか、また、法的なものがどこまであるのか、議会としてこの場であやふやなお答えをすることは誠実でないと考えますので、議会の場や委員会の場で明らかになったことを市民の皆様に答えていきたいと思っています。

続きまして、さきの質問の関連で、1億円あれば市民にとって有益な施策が実行可能であり、例えば深刻な人権侵害であるいじめ対策を強めるため特に導入したいいじめ対応支援教員を増員させることなども可能と考えますが、ごみの撤去のほうが税金の使い道としては大事なのですかという質問です。確かに、今1億円あれば有効な使い道は考えられると思いますけれども、投棄物の撤去については1億円という金額が妥当なのかどうか。また、撤去をどのようにしていくのかという手前の段階の議論と思っています。詳細がわかれば市民の皆様に奈良市から、そして議会からも市議会報告などを通じて報告したいと考えています。

続きまして、鹿野園町の町民はパブリックコメントの段階から、また平成28年1月に鹿野園町で初めて説明会を行われたときにも、他の候補地との比較検討を第三者を入れてきっちりと行い、地元住民が納得できる情報に基づいて計画を進めてほしいと訴え続けてきた。地域に住む住民として当然のお願いをしているだけである。なぜ時間がないのか、時間がないことを理由に計画を進めることができるのか、議会の認識をお答えくださいという質問をいただいています。私たちは時間がないとは思っていませんし、質問いただいた内容は市長の発言で、答えられたということです。僭越ながら私が市長になりかわりお答えすることはできかねます。また、議会の認識としましても、時間がないという認識は持っていません。

最後に、地元住民の声を別添のとおり添付するので市民に広く周知していただきたいということで、別紙でたくさんの意見をいただきました。本日寄せていただいたお声は議会としても承り、また、奈良市のほうへも届けたいと思います。

③市民 最初はごみを置いていかれたので、何で置いていかれたんですかといって市に電話したんですけど、要するに9割家庭ごみで、1割ちょっと段ボールが上にポンと見えたのが、規定外だったみたいで、それで置いて行かれたんですけど、ちょっとびっくりしてしまって、そんな段ボール置いて行かれても困りますといって、次は見えないように置いたら、今度は持っていったくれたんです。それで、そういうところにエネルギー使いたくないんですよと言って、持って行ってくださいってお願いしたんですけど、すごく細かく細かく奈良市はなぜか分かれていて、いろんな課に電話しまくっていろんなことを聞いたんですけど、一律同じような返答だったんです。どうしてそんな細かく分ける、大事な段ボールなんだったら自分たちが持って行ってくだらいいのに、段ボール持っていく日がないんですね。業者に委託してるとかといって。炉も老朽化してるという話で。クリーンセンターが。調べていったらもう15年滞ってるという話。おととい

聞いた話によると、策定委員会というのがあるけれども、それも10年かかって何を策定してるのかわからないんですけど、それも滞ってる。それで環境部というのがあるって8つに分かれてて、クリーンセンター推進課というのがあるって、それは建設推進課というのがあると。でも、それも10年何してたのかな、この課はと思って、ちょっとそれもよくわからない。早くしてください。お願いします。市長が今いないのもちょっとよくわかりません。何で住民の話し合いの中に市長が聞いてないのか。それも疑問です。

○**市民環境委員長** クリーンセンターの問題は本当に進んでいなくて、私たちにとっても暮らしになくてはならない施設だと思っていますけれども、奈良市が今後どのようなごみ政策をしていくのかということも大きな課題と思っています。それから、分別も、奈良市は今12品目分別しております。皆様に大変苦勞かけていると思うんですけど、この問題についてもしっかりと奈良市と市民の皆さんが検証していく。どれが一番市民にとって有効なのかということを経済でもしっかりと取り組みたいと思います。

④**市民** 都計審の件ですが、私、元公務員ですので、普通、都計審といいますと地元の調整とか一切済んでおって、その場でやるものです。こういうふうな反対意見のある中でやるということ普通ございません。しかも都計審では7対9でほとんど僅差で決まったというわけなんですけど、こういう場合、普通は継続審議します。特に伊藤会長と杉江委員は学者ですから、ペーパーは奈良市から与えられたものしか見てないと思うんですけど、議員の方ですね。特に市民環境委員会の委員長として出席された委員さん、山本さんだと思いますが、当然ごみの問題であるとかお金の問題知ってるはずでしょうから、そういうふうなことが議論されておれば、当然、たとえ伊藤会長が採決をとるとしても、ちょっと待てよと。議会では請願8件はまだ生きてるんだし、まだ地元の合意もとれてないんだから、継続審議せよと言うべきじゃなかったかと思うんですけど、そこちょっと意見を聞きたい。

○**市民環境委員長** この奈良国際文化観光都市建設審議会というのはもちろん議会からも出席していますけれども、市民環境委員会の委員長という立場で出席しているのではないので、市民環境委員会としての見解ということ言うことはできないと思います。もちろん個人で自分の見解を言うことはできると思いますし、また、私はこの都計審に一応賛成しましたので、それから継続審議にという、そういう動議も出されませんでして、確かに僅差になりましたけれども、賛成した方々からも一応これは重要な進めなくてはならない問題なので賛成はしましたと。けれども、諸手を挙げて万々歳で賛成したわけではないんだと。これだけ住民の皆さんがたくさん反対の意見を述べておられる中で、工事を仮にするにしても、それからこれを進めていくにしてもしっかりと意見を聞いていくこと。そういうことを申し述べての賛成ですというふうにさまざまな意見が出ました。もちろん都計審で決まりましたけれども、私たちもしっかりと議会としても、それから都計審の委員の皆さんも諸手を挙げて賛成というわけではないので、しっかりと意見を聞いて見守っていきたいと思っています。

○**無所属議員** 私は所管外ですが、先ほど国都審の話をしましたので、ちょっと補足になるかどうかわかりませんが申し上げたいと思います。

まず、国都審は原則公開ですので、誰がどういう発言をしたかということ全て議事録に実名入りで載ります。それから、現地視察の出席者、欠席者、そして当然この諮問に対しての承認賛成者、反対者、全部出るわけです。私、先ほど途中まで申し上げましたけれども、本当に僅少差で決まりましたから、質問者の意見と全く同感です。本来奈良市の重要な都市計画を7対9というようなこういった僅少差で決めるようなものだろうか。もう一つは、やっぱり現状を見てない委員がたくさんおったわけですが、これ全部リストですので、これまた公開しますけれども、そういった中で、ひょっとしたらごみの問題も含めて、あるいは地元の皆さん方のいろんな熱い思いを感じておられましたら、多分結果も変わってきたんじゃないだろうかと、私はそのように思っています。その意味では、国都審の委員として本当に残念な思いをしております。そのことだけ申し上げたいと思います。

- ⑤市民 風評被害の話とか、皆さんそんなこと、死人の灰がかかるまちと言われ続けた気持ちわかりますかと聞かれても、答え返ってこないでしょう。これからまた言われ続けるんです、私たち。それを聞いても答え返ってきませんので、違う質問してもよろしいですか。共産党の方をお願いします。

去年までは反対されてたと思います。住民の合意と安全性とおっしゃってたんですが、それを、合意も得られてませんし、安全性も完全なものではありません。なのに賛成に回られた理由を教えてください。

- 日本共産党奈良市会議員団 先ほど冒頭に私たちの会派の考えや、あるいはこの間とった態度や経過、お話をさせていただいたんですけれども、去年の1月に計画が奈良市から計画案として示されたというところが出発点であったと思っています。その際に、住民の皆さんから不安な、特に安全性、災害リスクの問題について声があるということも知りました。それで私たちもお聞きをし、独自に調査を行うことも踏まえて、この間、議会での質問や、あるいは提案ということも行ってきたということなんです。私たちがそういう中で市に意見も申していく、あるいは問題提起をしていくという中で、市の側の態度がどのように反映してきたのか、基本計画案というものについてその後どのように市のほうが指摘をされている内容について受けとめて、それを計画の中にどのように反映させていくのかという、そういう全体のプロセスというのが去年1年間あったと私たちとしては考えています。去年の12月に基本計画案について、基本計画ということについて示されてきた内容というものが、この間、私たちが提案してきたり、6月、9月の定例会を受けて、12月の中で出されてきた内容、そしてそれにかかわる関連予算ということを考えたときに、1つは、私たちとしては、安全性というところについては、100%安全かどうかという点では、これは100%というふうには捉えてはいないけれども、当初あった基本計画案の安全性が不安視されている、そういう問題についてはそれを取り除いていく、向上する見直しがされた、そういうふうに私たちとしては判断いたしました。

住民の皆さんの合意という点、理解という点ですけれども、この点については先ほども申し上げましたとおり現時点で住民の皆さんの理解が得られてる状況にあるとは私た

ちも思っておりません。合意が得られたかどうか、この最終的な判断というのは、当然市が事業を行っていかうとする、市がどのように判断していくのかということになってくと思うんですけれども、市民の皆さんが今お感じになっているそういう思いや理解や、あるいはさまざまな不安な思い、そういうものについては市のほうがしっかりとそれを受けとめて、そしてさまざまな形で説明をする、あるいはさまざまな対応をしていく、そういう点を私たちとしてはしっかり今どういう状況になっているのか捉えながら、それを引き続き市に求めているいきたいと、そういう立場であります。関連予算に12月議会で賛成したということと、住民の皆さんの合意があるかなしかという点について、私たちは別物だと思っております、引き続きそういう声については私たちとしても市に求めているいきたいと、そういう考えでございます。

⑤市民 鹿野園町は地すべり地域がありまして、今の計画地とわずか400メートルあるかないか離れてるところで地すべりが起こってるんですね。現にいまだに月に2ミリ、半年で1.5センチ既にずれてるんです。そのずれてる箇所が何カ所もあるんですね、鹿野園町には。計画地のすぐ下です。400メートル下、すぐ下です。それ皆さん一度見に来てください。どんなところかわかります。だから危険です。安全だ、安全だと言われても、私たちは信用できないのはそこなんです。皆さん一度その地すべりされた場所を見に来てください。

⑥市民 先ほどから出てますけれども、平成29年3月議会で議会議案第2号、地方自治法第100条の2の規定に基づく専門的知見の活用についてのビデオを見ていて、1票差で否決されたということがわかりました。また、委員会のビデオでは、その産廃の量も9,000立米ほどあるとのことでした。そこで、議会議案第2号に反対された各会派や各議員に質問いたします。その不法投棄物の量や土壌汚染の産廃があるのかないのか、どのように調べられたんですか。それを裏づける調査資料はございますか。また、ある場合はどこにあるんでしょうか。その資料は公開されていますか。議会として現地調査を、先ほど公明党の幹事長がおっしゃってましたけれども、5月に現地視察された。そのときに改革新政会の方も行かれているようです。そのときに産廃も目視されたようですので、そのことを平成28年5月に行かれて、そのことを28年11月上旬に斎苑課のほうがわかったとって報告するまで黙っておられた。これはなぜか。それと、議員として何で現地調査しないのかということと、産廃ごと我々の税金で買う。市が買うことを了承するんですかということですね。そのことを教えていただきたいと思います。

○司会 今の質問に対してはこの場ではお答えできないということで、後日改めまして質問されるようによろしく願います。

それぞれの会派の考えは、御不満ございますでしょうけれども、一通りは述べていますので御了承ください。

⑦市民 先ほどから、共産党さんに質問があった内容とほぼ同じ内容になるのですが、共産党さんから出ている機関紙を見ますと、去年の3月の議会で我々が出した請願書を採択されました。その当時の広報紙では、去年の平成28年の5月に出された機関紙ですが、この当時は住民合意なし、安全性なしの現計画のゴリ押しは認められませんということ

で出されています。それから、10月にも9月の議会報告ということで出されていますが、あくまで住民合意と安全性確保を最優先にというような機関紙が出ています。ところが、この平成29年の1月、ことしになって、新しい火葬場の早期建設が待ち望まれていますということで、先ほどからも説明がありましたが、当初案が見直され、基本計画、安全性が格段に向上したと。格段に向上って、盛土を少し縮めたと。炉を1つ減らしたというぐらいの程度で、それで湧水も余り湧かない点にしたとかちょちょっと書いてあるわけですが、これを格段に向上したということで早く火葬場つくれという方向に方向転換されています。それでまだ橋梁の問題なり、それから先ほどから言われている風評問題なり、我々から出した請願の問題なり、そこら辺がまだ残っているのに途中で方向転換されていると。これについて、なぜ方向転換されたのか。

○司会 この質問も後日ということをお願いします。

⑧市民 計画地には廃棄物が埋まってる就先ほどから問題になってる。廃棄物を処理するのも血税が使われることになるって議論されてます。単なる廃棄物じゃないんです。40年か50年前に地権者がブルドーザーで埋めてたんです。目撃しました。目撃者です。40年、50年前にブルドーザーで埋めてて、そこにも廃棄物があります。表面的な廃棄物だけじゃないんです。それを皆さんに聞いていただきたいと思います。調査してください。お願いします。

○司会 ありがとうございます。貴重な意見承りました。

本当にまだまだ御質問ある方、当てられなかった方で本当に申しわけないと思います。

大変稚拙な進行で皆様方に御迷惑をおかけしております。新斎苑関係に関しましては後日各会派のほうでお尋ねいただくということで御了承ください。

○広報広聴委員長 自主防災防犯組織と行政のかかわりについて3点質問をいただきました。質問とともに自主防災防犯会の詳細な資料をいただき、拝見させていただきました。その精力的な活動に感服したところでもございます。また、敬意を表したいと思います。それでは、質問3点ございました。

1点目は、市に自主防災防犯組織の登録等の窓口がないとの質問ですが、単位自治会もしくは自治連合会未加入団体の自主防災防犯組織の登録等の窓口がないとの質問とお見受けいたしました。これについて、この3月定例会の議論では、市は、原則、地区自治連合会を単位とした小学校区で結成している自主防災組織を軸に展開したいと答弁していますが、地域間の格差を課題と認識し、自治連合会未加入団体も含め、自治連合会等とも協議しながら、今後の方向性を検討したいとも答弁していますので、議会としても今後の検討の推移を注意深く見守っていきたいと考えています。

2点目は、非常食等の備蓄保管の資金についての質問です。指摘のように非常食等の確保には資金が必要となります。いただいた資料によれば、貴団体では実施されているようですので、ほかの自主防災防犯組織にも浸透すればという提案ではないかと思います。現在は市としてそういった方策は打ち出されていませんが、提案は貴重な意見として市に伝えたいと思います。

3点目は、団地の2階以上にお住まいの方の救助の手段として、URに対する行政指

導という質問でございました。これにつきましては、誰がいつどのようにして救助に向かうかでまだまだ課題もあり、関係機関等と十分な連携、調整が必要であると存じます。提案は貴重な意見として市に伝えたいと思います。

⑨市民 一向にらちが明きませんで、私たちも非常に苦労しております。現に私たちの自治会は居住者の5割加入は切れておるわけなんです。地域の代表とみなされる自治会自体の存在及び機能が年々減少してきています。私たちは居住者を対象にした再生資源、新聞、雑誌、段ボール、こういうものを活用させていただいて、一生懸命7年余り防災防犯活動しておるんです。非常に資金が限定される中で、皆さんは無報酬でやっています。どちらさんにお伺いしてもなしのつぶて。自治会組織に入れとか。自治会組織というものは、過去については使途不明金という問題もあり、実際に出た事故もあります。同時に私どものほうからは、昨年10月、自治会費低減したいから防災防犯の資金を自治会と一緒に吸収合併したい、合理化したい、こういう意見提案あったんですけれども、私たちの活動は自治会も含めて居住者全体、1,180世帯を対象にした活動しております。自治会だけではございません。今も申し上げたように自治会は年々衰退してきております。だけど、万が一、きょう明日にでも災害が起こったときに、行政の皆さんが指導されてます3日から5日間の備蓄糧食を用意しろと助言、御指導いただいております。しかし、今私たちが45キロのアルファ化米及び水400リットル、これだけで15万円の費用がかかるんです。1食も対応できません。3日間でも何十万円とかかるんですよ。こういう問題今一生懸命抱えて、用具、器具はほぼ全てでき上がっておりますが、避難生活における備蓄費用、この問題が非常に悩んでおるんです。一遍議員諸氏の皆さんも、遅くまで申しわけございませんが、何とか条例でもって、こういう一生懸命防災防犯活動しとる団体に対して、何とか背中を押していただけるように条例の制定をひとつぜひお願いいたします。

○司会 大変貴重な意見をありがとうございました。必ず執行部に伝えさせていただきますとともに、我々も真摯に受けとめ取り組みを進めたいと思います。

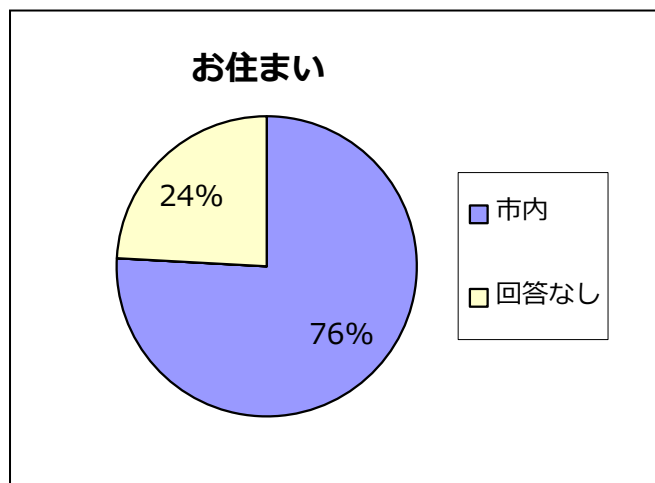
Ⅳ 参加者アンケートの結果

51人の参加者のうち、29人の方からアンケートにご協力をいただきました。
ありがとうございました。

1. 参加者の住所・年齢・性別・職業

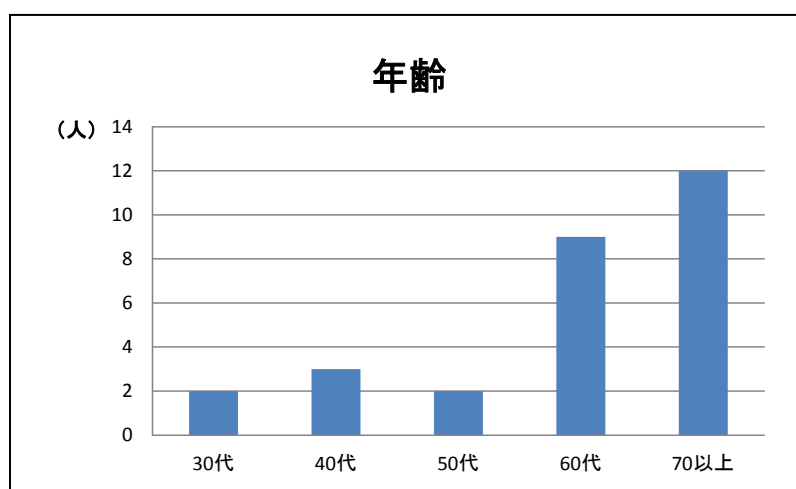
①住所

- ・市内 22人
- ・市外 0人
- ・回答なし 7人



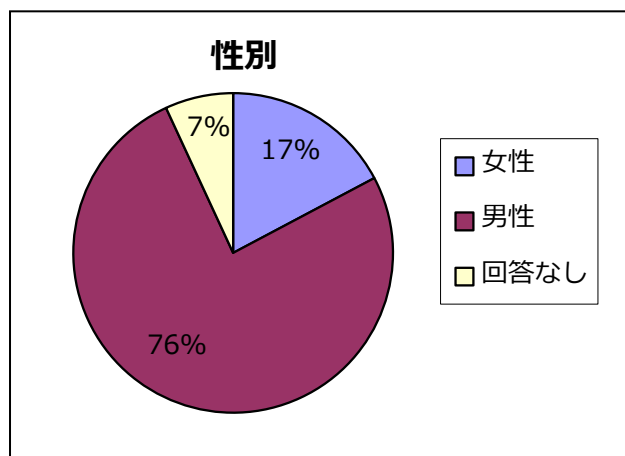
②年齢

- ・20歳未満 0人
- ・20代 0人
- ・30代 2人
- ・40代 3人
- ・50代 2人
- ・60代 9人
- ・70代以上 12人



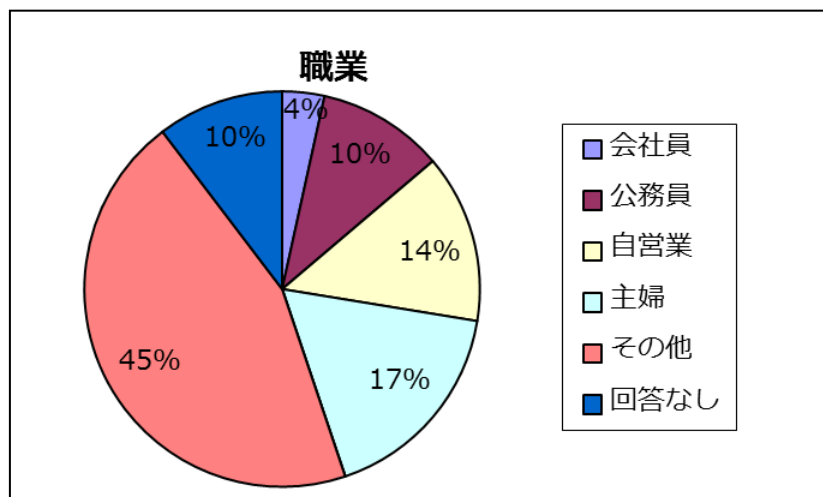
③性別

- ・女性 5人
- ・男性 22人
- ・回答なし 2人



④職業

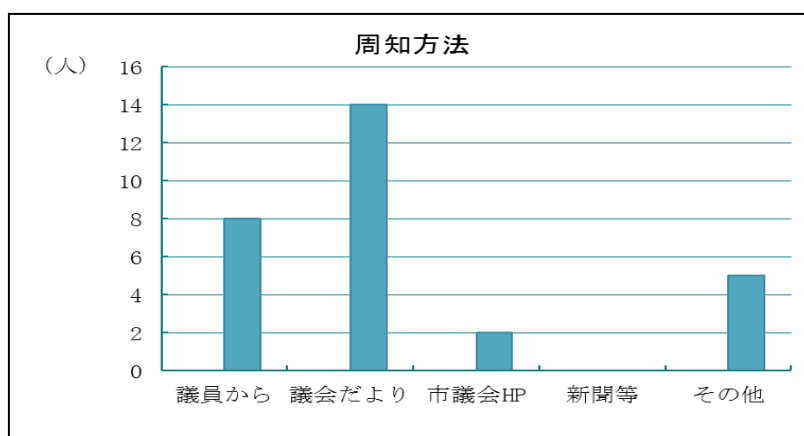
- ・会社員 1人
- ・公務員 3人
- ・自営業 4人
- ・主婦 5人
- ・学生 0人
- ・その他 13人
- ・回答なし 3人



2. 議会報告会の情報はどこから知りましたか

(複数回答)

- ・議員から 8人
- ・議会だより 14人
- ・市議会HP 2人
- ・新聞等 0人
- ・その他 5人

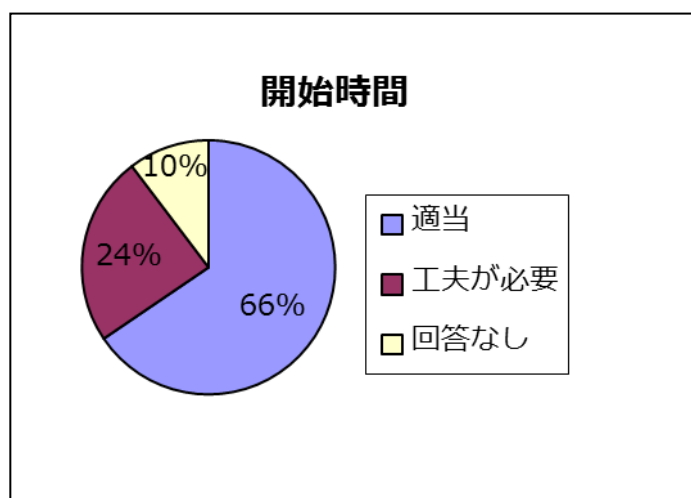


3. 開始時間・会議時間について

①開始時間

- ・適当 19人
- ・工夫が必要 7人
- ・回答なし 3人

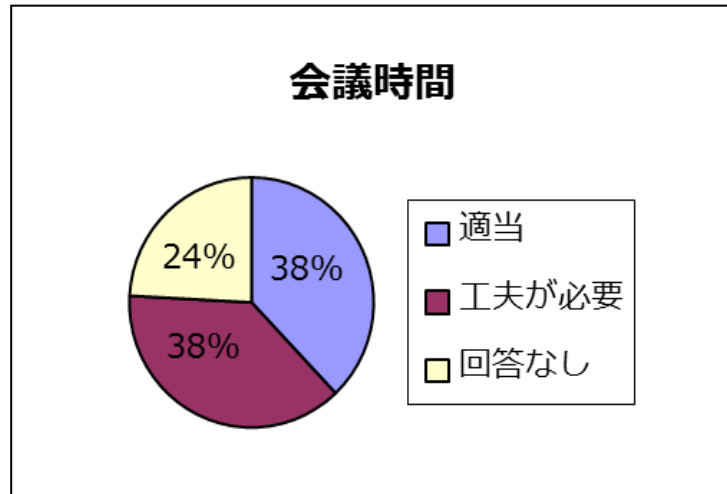
※必要な工夫として、
○早い時間の開催
○休日の昼間の開催
とのご意見をいただきました。



②会議時間

- ・ 適当 11人
- ・ 工夫が必要 11人
- ・ 回答なし 7人

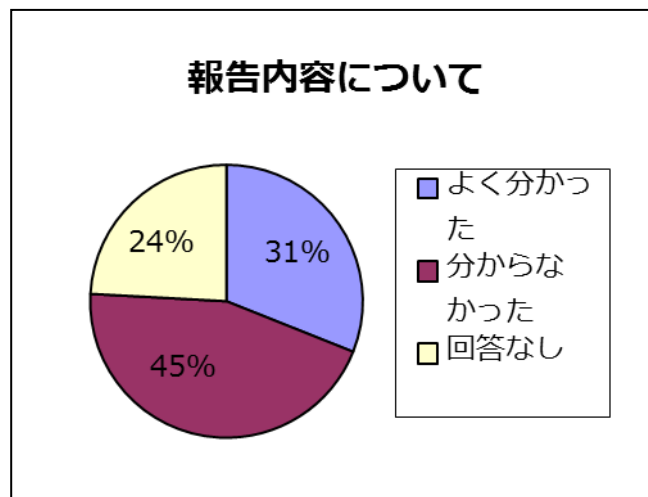
※必要な工夫として、
○もう少し時間を長く
○質疑中心の会に
○同じ質問は却下すべき
○全ての質問に対応する時間を
とのご意見をいただきました。



4. 報告内容について

- ・ よくわかった 9人
- ・ 分からなかった 13人
- ・ 回答なし 7人

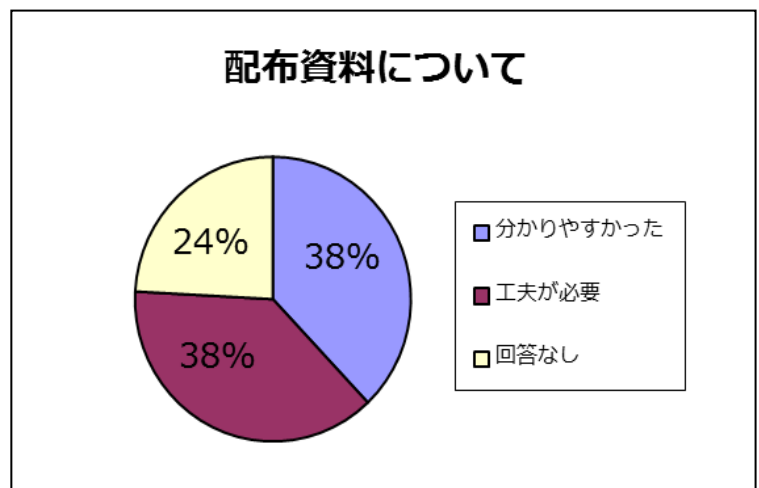
※工夫すべき点として、
○質問に対して教科書的
○各報告が短い
○簡潔に
○市民の意見を重視せよ
とのご意見をいただきました。



5. 配布資料について

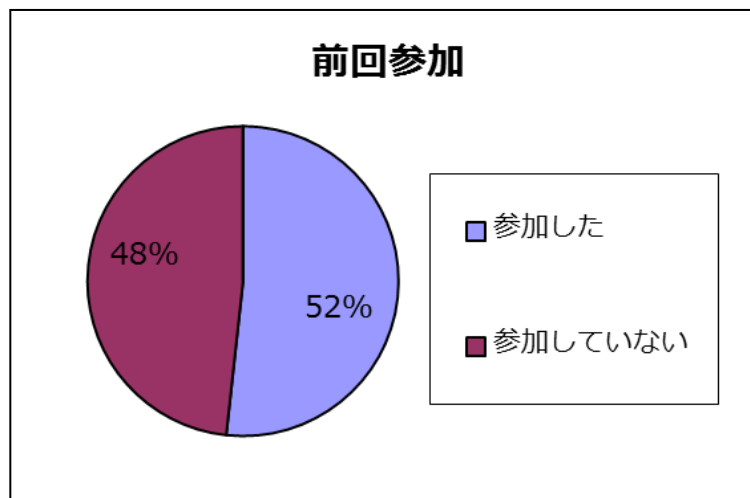
- ・ 分かりやすかった 11人
- ・ 工夫が必要 11人
- ・ 回答なし 7人

※工夫すべき点として、
○資料不足
○何を理解してもらうかの観点から
整理すべき
○事前質問に対する回答書がない
とのご意見をいただきました。



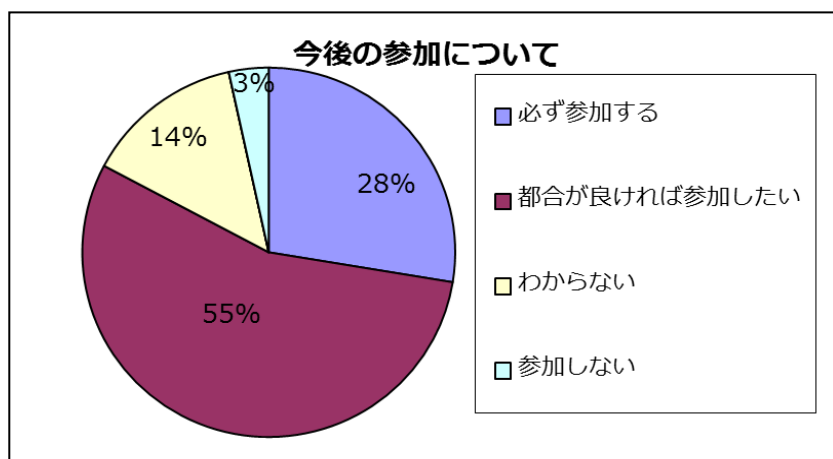
6. 前回の参加について

- ・ 参加した 15人
- ・ 参加していない 14人



7. 今後の参加について

- ・ 必ず参加する 8人
- ・ 都合が良ければ参加したい 16人
- ・ あまり参加したいと思わない 0人
- ・ 参加しない 1人
- ・ わからない 4人
- ・ 回答なし 0人



8. その他（意見・要望など）について

（自由記入）

「市と議会の応答内容が充分でない。」

「市の答弁に対して、充分なる回答が得られていない。」

「全く希望が見えない議論。繰り返し答える。」

「同じ人の多数の質問に答える。聞いていて時間のムダと思った。」

「会派の都合、主張のみの報告は長いように思う。」

「市の未来を語ってほしい。」

「市民の声、反対の声、もう少し整理してまとめて回答したら良いと思う。」

「斎苑、遅れたら市民はどうなるか意見を述べてほしい。」
「本当に現地調査しているか。」
「議会報告会と市民説明会とは違う。あくまでも議会報告会であって欲しい。」
「質問に答えた事に同じ質問を何度もしないでほしい。」
「全ての質問に対する対応ができず、答えも教科書的で市長に伝えるなど議会の意義を感じられない。単なる連絡員のような回答で意味がない。」
「議会の採択の内容、行政へのアクションに市長がどの様に受けとっているのか良くわからない。何のための説明会なのか不明。」
「参加者の大声での私語、暴言厳禁」
「同じ質問が多すぎる」
「特定、一個人の意見照会が5～6件もある。意見紹介は1人1件にすべきである。なぜ1人1件にできなかったのか、市議会の常識を疑います。」
「進行方法、報告の仕方に改善が必要である。」
「司会がつたない。参加者が報告会の主旨を理解していない方が多い。」
「質問が重複している。他人事とは思っていない。斎苑の話は地元の方々の気持ちもわかった。しかしこれ以上は地元説明会で行っていただきたい。もっと他の話も聞きたかった。（高齢者、障がい者問題など大切です）」
「時間を大切に。パッパとやっていかないとグタグタになっている。」
「時間をもっと取って開催すべきです。」
「質問に真摯に回答していない。説明責任を果たさなければならない。」
「市の職員（と思われる方）が寝ていたのはいただけない。」
「小数を切り捨てる政治はダメです。火葬場もクリーンセンターも。」
「全ての質問に回答し、HPなどで公開せよ。」
「個別に対応ということであつたが、議会として回答せよ。そもそも個別訪問するなど時間がないので無理。市民の声を切り捨てるな。」
「行政監視機能をより充実させてください。でたらめである。各会派の言い訳を聞きに来たのではない。」
「私は障害者の親の立場で報告会に参加しましたが、市民の側に立つ議会と税金の歳入、使途につき最良の方法を探る過程で、長期の審議となる議案があり、緊急を要する内容にあつては不適當な結果としてでていると思います。障害当事者の成長を妨げ、発達障害を引き起こした政策に難解故に整備し、早急な対応が必要と思います。」